

第11回警察庁会計業務検討会議 議事概要

〔案件1〕 司法解剖検査委託 （千葉県警察本部）

- 【委員】 A大学とB大学の予定価格及び契約額の乖離については、依頼件数が異なるということの問題ないが、単価が同額というのは、そのような依頼をする決まりがあるのか。
- 【回答】 そのような決まりはない。何年にも渡って毎年検査を委託しているため、現在の単価になったと考えている。
- 【委員】 単価の内訳については、検査キット等、他の病院で購入しても、その価格が決まっているため、単価もある程度決まるという理解でよいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 DNA型検査は約10万円と他の検査より高額になっているのは、試薬や検査キットの価格が反映されているのか。
- 【回答】 DNA型検査については、検査の試薬によって高額なものがあることから、妥当な金額と考えている。
- 【委員】 単価の内訳について、検査試薬の原価や手数料等はどのような割合となっているのか。
- 【回答】 大学で使用する機材や試薬が大部分を占めると考えている。
- 【委員】 DNA型検査以外の検査については、長く続いていると思うが、過去と現在の料金はあまり変わらないのか。
- 【回答】 そのとおり。あまり変わっていない。
- 【委員】 検査キット等の市場動向や技術開発によって価格が変動する。そうすると各大学側も手数料等を加えていくこととなる。どの辺りが妥当な金額か検討してみたいか。
- 【回答】 参考にさせていただき、次の契約時に生かしたいと思う。

〔案件2〕 ライブスキャナ （犯罪鑑識官・会計課）

- 【委員】 28年度も同一案件を調達しているが、整備箇所が異なるだけで、同じ仕様のものか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 28年度以前はどのように整備していたのか。
- 【回答】 24年度から5か年計画で順次各警察署に整備している。
- 【委員】 24年度以前はどのように指紋を判定していたのか。
- 【回答】 今回は更新整備となる。以前は14年度から20年度にかけて同様に整備していた。
- 【委員】 10年経過すると、コンピューターも進歩し、カメラの精度も相当変わってくるのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 端末装置本体の構成は、特殊な仕様ではないと考えるが、価格が高いように思う。
- 【回答】 指掌紋を採取するガラス部分は、大型プリズムを使用しているため高額となっている。

〔案件3〕 現場痕跡画像検索装置 （犯罪鑑識官・会計課）

- 【委員】 本案件については不落随契だったが、特殊な資機材であることから、応札できる業者が限られるということか。
- 【回答】 装置に関しては、一般的な市場のものを組み合わせて構築できるものとなっている。

一部業務アプリケーションがあり、その部分は構築の実績がある既存の業者が有利な可能性はあるが、他社でも可能であると考えている。

- 【委員】 価格面から応札が困難であり、一者応札になったと思慮されるとのことだが、なぜ、他の業者に参入意欲がないのか。
- 【回答】 業務内容が特殊なため、内容を把握していない業者であれば二の足を踏む可能性はある。仕様については、データの処理等一般的なシステムの考えに基づくものなので、特段特殊とは考えていない。
- 【委員】 新規業者への声かけ等、幅広くPRすることで参入業者が増えるのか。
- 【回答】 御指摘のとおりと考えられる。
- 【委員】 特殊なものではないという話もあったが、市場価格と比較するとかなり高価なものになっているのではないか。
- 【回答】 本機用に作り込んだアプリケーションソフト費用及び輸送コストが入っているため高額となっていると思われる。
- 【委員】 アプリケーションソフトが高額である要因の一つであるということであるが、どうしてそんなに高いのか。
- 【回答】 自動で画像照合を行えるソフトであるが、これは警察用に開発されたものであるため、警察でしか需要がなく、また、51式しか整備していないということもあり、金額設定が高くなっているものと思われる。
- 【委員】 従来の資機材の更新か。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 何年くらいで更新しているのか。
- 【回答】 約10年である。
- 【委員】 10年前と比較すると、IT関連や半導体の金額が下がっているため、もっと安価に調達できるのではないか。
- 【回答】 画像の自動照合等、従来の資機材にない機能等を追加するなど、現状の資機材は、10年前のものに比べて性能に差があることは確かである。

〔案件4〕 ガス料金（7月～6月分）（科学警察研究所）

- 【委員】 電気、ガス等の契約は、公益事業の自由化で政府としても進めているところだが、今回入札した結果、一者応札だった。ガスの自由はまだ進んでいないのかもしれないが、応札可能な業者がほとんどなかったということか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 今後、業者が増えるという見通しはあるのか。
- 【回答】 業者としては、ガス事業法に基づく許可等を得なければならないので、このような業者が増えてくれば、当然、応札者も増えると考えている。
- 【委員】 これまで、C社が科警研のガス契約をしていたのか。
- 【回答】 昨年までは、C社と随意契約していた。
- 【委員】 今後、新規参入業者が現れるのか、今後の問題である。
- 【回答】 許可等を得ていただき、参入できる業者については、増えてくると考える。
- 【委員】 業者というのは、何社くらいか。
- 【回答】 7社ある。

〔案件5〕 標的型メール攻撃対処用資機材（2017型） （情報技術解析課・情報通信企画課・会計課）

- 【委員】 本案件は、更新整備とのことだが、以前のものはいつ購入したのか。

- 【回答】 平成23年度である。
- 【委員】 どのような問題があり、更新する必要があったのか。
- 【回答】 不正プログラムを解析する端末が陳腐化しており、新しい攻撃に使われる不正プログラムに対応できないためである。
- 【委員】 予定価格の設定の際、市場価格を参考にしているとのことだが、具体的にはどのようにして予定価格を設定しているのか。
- 【回答】 今回入札に参加した3社のうち2社から提出された参考見積もり、市場価格調査の結果及び過去の調達実績等を考慮して予定価格を設定した。
- 【委員】 構成品の中には、市場価格からするとかなり高額なものがあるが、市販されており、市場価格が存在するのか。
- 【回答】 高額な構成品については、一般事務用の端末と比較するとサーバーに近い仕様となっている。その中でも不正プログラムを推定するソフトウェアが高額となっている。
- 【委員】 そのソフトウェアは、一般企業等でも使用できる汎用性があるものか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 仕様書を交付した業者は16者で、各業者は関心があると思う。しかし、入札参加業者が3者ということで、汎用性があるものであれば、入札参加業者がもっと出てきてもいいと思う。
- 【回答】 開札後、入札に参加しなかった業者に対し、アンケートや聞き取り調査を行っている。その結果は、「情報収集のため仕様書を受け取った」、「構成品に取扱いできない機器があった」などの意見であった。
- 【委員】 入札説明会は開催しているのか。
- 【回答】 開催している。
- 【委員】 入札説明会を開催する基準はあるのか。
- 【回答】 基準はないが、契約件名からイメージが困難な調達に関しては、入札説明会を開催している。
- 【委員】 このようなシステム関係の調達は、場合によっては、安価だが、クオリティが低いこともある。クオリティ面をどのように確認しているのか。
- 【回答】 本案件に関しては主に機器の購入であり、ソフトウェアについては、その機器に初期インストールして納入されるが、解析に必要な設定等については、当方で確認している。

〔案件6〕 PSD形移動データ通信システム保守委託

(通信施設課・情報通信企画課・会計課)

- 【委員】 本案件は、入札者が1者であるのに入札回数が8回と多いのはなぜか。
- 【回答】 本案件までは、予定価格の範囲に達するまで何回も入札していた。29年度の途中から入札者が1者と予想される案件の場合は、再度入札回数を1回までとした。
- 【委員】 参考見積額はどこから徴取したのか。
- 【回答】 D社から徴取した。
- 【委員】 契約した業者はどこか。
- 【回答】 D社である。
- 【委員】 参考見積額と契約額に乖離がある理由はなぜか。
- 【回答】 D社は前回の契約の際、他社の応札がなかったことから、保守に係る契約は他社が応札できないと見込んで高めの見積書を提出したと思われる。
将来的な保守に係る経費をなるべく抑えるため、保守に係る比率を設定している。本案件は、これを採用し予定価格としている。
- 【委員】 D社以外に応札可能な業者はあるのか。
- 【回答】 本案件のような全国的にサーバーや端末を対象としているものについては、全国エ

リアで保守サービスができる業者でなければ困難と考える。ただ、警察が保有する他のシステムにおいて、他社が応札した実績があるため、システム設計等の詳細な内容を提示すれば、他社においても応札可能であると考えている。

委員講評

【委員】 調達改善計画や各契約関係についていろいろ工夫していただいている。仮に随意契約、不落随契になっても、このようなチェックや一般競争入札を行った上で随意契約となる場合とそうでない随意契約では、結果が違ってくると思う。このような形で努力していただいているというのは、税金の使用の効率化という意味では大きな意義がある。

一方で、特殊な案件についても、事情はあると思うが、競争性を高めていく方向で、引き続き努力していただきたい。

【委員】 本会議を通じて、調達の様々な面で少しずつ改善されていることが伺え、非常に安心感を持った。

一方で、毎年同じ業者や同じ価格であるなど、過去の実績に縛られていると感じた。ぜひ、次回の調達に生かしていただきたい。

【委員】 毎年感じているが、予定価格の算定の仕方は重要な問題である。これを業者任せにすると人件費の高騰等を理由に見積額を高くし提出されるおそれがある。調達側としては、独自性を持って、市場価格を参考にし、また、参考見積りも1者だけでなく複数者から徴取するなど、比較検討しながら予定価格を算定することが望ましい。